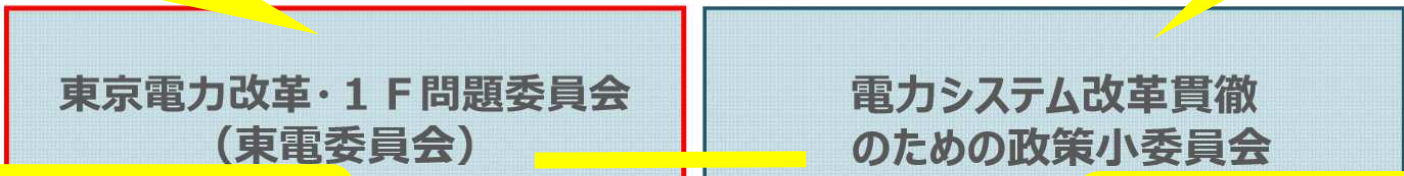


# 「東電問題」

- ・ 東電改革
- ・ 1F廃炉
- ・ 国と東電との役割

- ・ 市場整備
- ・ 財務会計

## 今後の段取り



12/20 「東電改革提言 (案)」  
同日 「東電改革提言」

「過去分」の託送料金  
上乘せについては情報共有

12/19 「中間とりまとめ」  
パブリックコメント (-1/17)  
その後「中間報告書」

## 福島復興指針(2013年12月)に沿った考え方の具体化

「原子力災害からの福島復興  
の加速のための基本指針」  
12/20 原子力災害対策本部に  
かけられ同日閣議決定

福島復興のため、  
・引き続き国も前面に立つ  
・東電改革も加速化させる

！！パブコメ結果の前に、  
一部の内容がすでに  
閣議決定されている！！

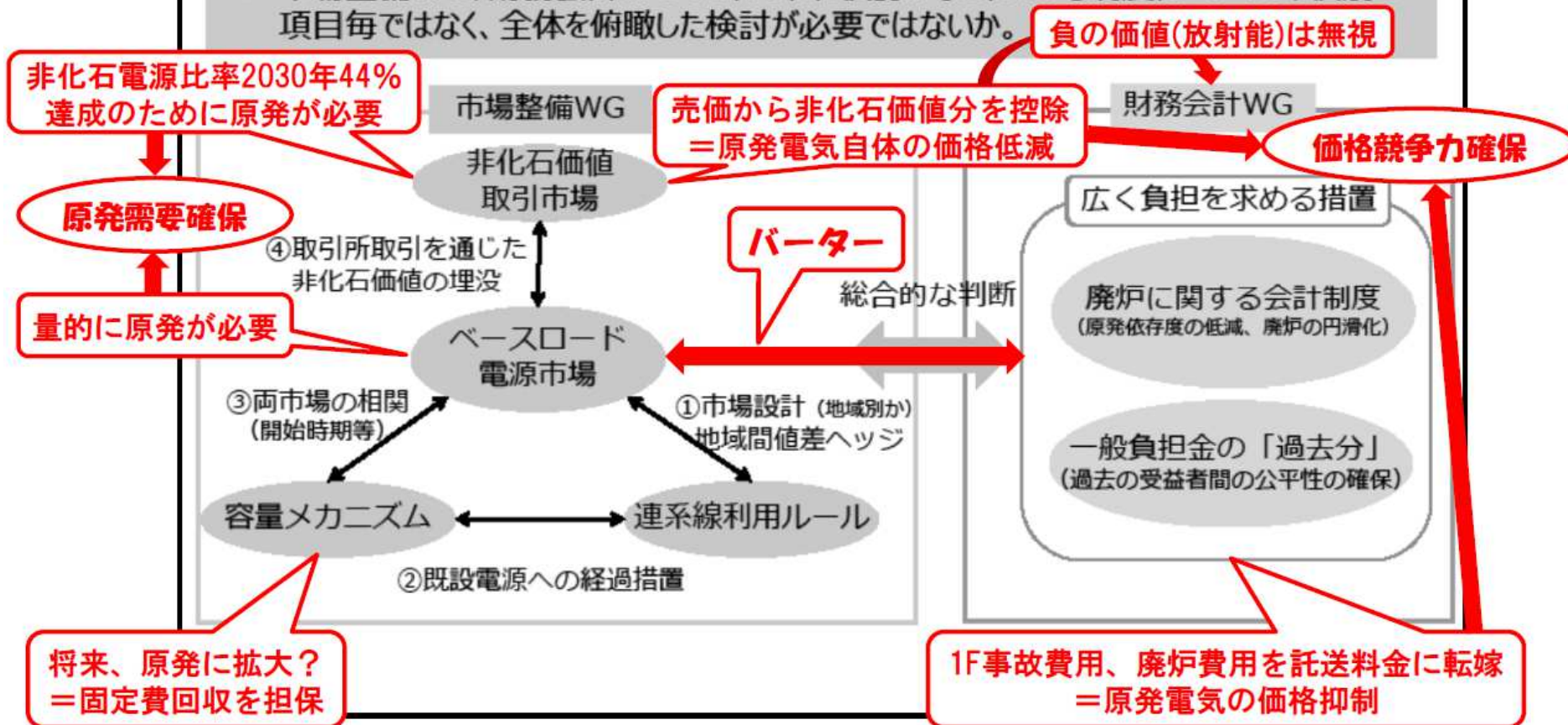


# 貫徹小委の議論の構造

2016年11月 第2回貫徹小委員会  
事務局提出資料

## 各WGにて議論されている各制度の関係と総合的な判断の必要性

- 市場整備WG、財務会計WGでそれぞれに検討がなされている制度については、個別の項目毎ではなく、全体を俯瞰した検討が必要ではないか。



貫徹小委資料に原発ゼロの会事務局が加筆

# 貫徹委員会「中間とりまとめ」 の大きな問題（賠償・廃炉費用について）

## 東電が責任をとら ないまま国民負担

- 最大の責任者である東京電力の経営者・株主、債権者（金融機関）が責任を取っていない。まず東電を破たん処理すべき。
- にもかかわらず、国民負担の議論??
- 今後の事故についても「前例」に

## 電力システム改革 に反する

- 発電・送配電・小売を分立し、それぞれ自由・公平な競争を促進するのが電力システム改革
- 「託送料金」は、送配電部門のコストに限るべき

## プロセスが 不当

- パブコメ発表翌日に内容の一部をすでに閣議決定
- 国会での議論もない

# パブコメのポイント（賠償・廃炉費用問題）

## 全体

東京電力（経営者、株主、債権者）の責任が問われな  
いまま「国民負担」の方法  
が議論されている。

## 全体

パブリックコメントの結果  
をまとめる前に、すでに一  
部の内容を閣議決定してい  
る（「原子力災害からの福  
島復興の加速のための基本  
指針」）。

## 全体

事故処理・賠償費用がいく  
らかかるか（今回資産は  
21.5兆円、上振れの可能性  
あり）と、その負担方法を  
「切り離して」議論してい  
る。

## P.18

過去に積み立てておくべき  
だった賠償費用、「過去  
分」という定義は常識的に  
考えられない。

## P.20

廃炉・賠償費用を含めても  
なお原発が低コストである  
ならば、当然事業者負担と  
すべき。

## P.20

仮に国民負担とするとして  
も、「託送料金」での回収  
は、電力システム改革の原  
則に反する。

## P.22

東電の「送配電部門の合理化分」は送配  
電会社のもの。  
事故処理費用に充てるのは不適當。

## P.23

通常炉の廃炉についても事業者責任が原則。  
「託送料金での回収」はこれに反する。